

平成 28 年 度

(自 平成 28 年 4 月 1 日～至 平成 29 年 3 月 31 日)

事業計画書

公益財団法人 京都国際学生の家

平成 28 年度 事業計画

I. 概要

1. 本年は、法人が設立許可を得て 52 年、京都「国際学生の家」が開館発足して 51 年に当たる。また法人として、財団法人から公益財団法人へ衣替えして 4 年目となる。開館以来、51 年間に世界 81 ケ国から 973 名の若者が寮生として住み、それぞれ貴重な体験を得て帰国している。また併設されている 12 の研究員等宿泊室を利用した学者研究者は 94 ケ国から 2992 名の多きにのぼり、これらの人々は京都における学際的研鑽の成果と共に、この「家」で体験した人間同士の愛と連帯意識をもって世界中で活躍している。
2. 当法人の目的は定款第 3 条に示すように、「京都に学ぶ各国学生の健全で有意義な共同生活を助成するとともに、その知性、徳性及び靈性の向上をはかり、併せて国際親善と相互理解の増進とに寄与し、もって不特定多数の公益に寄与することを目的とする。」ところにある。ひきつづき、この目的を達成するために必要とする諸事業を計画・実行する。
3. 平成 26 年度に当財団の建物の耐震診断を行った結果、耐震補強が必要であることが判明した。そこで、将来計画委員会を立ち上げて、建物の建て替えも踏まえた、当財団の将来のあり方を検討してきた。本年には、当財団の建物についての計画を確定して、その資金（寄附金等）集めの方法なども検討する。
4. この学寮には、常時日本人ハウスペアレントをはじめ、内外学生 34 名、内外研究者 18 名が生活を共にしている。学寮の維持運営と留学生のための各種行事活動を実施してゆくには、広く各方面の理解ある援助を仰ぎ必要財源を補って行かねばならない。現在経常的に財政的援助をうけているのは、次のとおりである。
 - 1) 京都市
 - 2) ライオンズクラブ、国際ソロプチミスト京都一たちばな等
 - 3) 後援会員、有志個人及び団体法人の運営に当たって、こうした理解ある援助は、財政的、精神的両面から大きな支えとなっている。平成 27 年度より、公益法人の寄附金に対する「所得控除」に加えて、寄付者にとってよりメリットを受けられる「税額控除」の資格を得られるようになった。本年も引き続き寄付者を増やす活動を続ける予定である。

II. 事業

法人は、その目的を達成するために、次のような事業を行うことになっている(定款第4条)。

1. 学生及び研究者の国際的宿泊施設の設置及び運営
2. 不動産の管理と運営
3. その他公益目的を達成するに必要な事業

○ 公益 学生及び研究者の国際交流の場としての宿泊施設の設置及び運営

「国際学生の家」の規模

区 分	学 生	研 究 者	備 考
収 容 部 屋 数	34 室	12 室	研究者用にはツインルーム 3 室がある。
使 用 料	月額 30,000 円	月額 55,000 円 ~78,000 円	
共 通 経 費	月額 4,300 円	使用料に含む	自炊設備、シャワー設備がある

入寮は、春・秋の年2回希望者を公募し、学寮運営委員会が面接選考の上決定している。

研究者については、随時申し込みを受け付け、ハウスペアレントが諾否を決定することになっている。滞在期間は原則として、半年から2年と設定しているが、入居・選定の手続きを経た場合は、1ヶ月以上であれば入居を認めている。

○ 国際親善と相互理解の増進に寄与する事業

内外の事情ならびに風習の紹介や学生達の教養・娯楽並びに親睦の推進のため、次のような定例的な活動や、特別な行事を行う。

1) 定例的な活動

- ① 一年を二期(前期と後期)に分け、学生達の代表(議長、副議長、書記、会計など)を選出し、ハウスペアレントと一緒に「チーム」という組織を結成し、その自治活動を通じて、相互の協力と理解、親善を深め、共同生活への自覚と円滑な学寮運営に資する。各寮生は、寮全体の何かの仕事(ジョブ:例としてコモンミール当番)や各種行事の当番に着き、学寮運営に参加し、寮生活自体を通じて、寮の趣旨を实践する。
- ② 毎週1回チーム・ミーティング(学生代表とハウスペアレント)及びハウス・ミーティング(寮生全員とハウスペアレント)を行い、寮生の行事活動を中心とする自治活動及び寮生活の諸問題についてハウスペアレントと、寮生の話し合いの場を持つ。また、食を通じて交流をはかる夕食会(コモンミール)を行う。

2) 京都市留学生対策補助金による活動

- ① ほぼ月に2回金曜日にハウスペアレント、職員及び全寮生及び研究員等が一堂に会して、コモンミールを行う。
- ② 春・秋の2回、日本の文化や文化財、宗教、風俗習慣に触れるため、ハウスペアレント、職員及び全寮生(研究員等も参加)の研修旅行を行う。
- ③ 講演・年2回程度、研究者・文化人・OM等によるセミナーを、寮生・地域住民を対象

に開催する。

- ④ 年に一度(前期)、学生達が中心になって、周辺住民と食を通じて国際交流・親睦をはかる「国際食物祭り」を開催する。
- ⑤ 年に一度(後期)、お世話になっている人々を招待して、日頃の支援に感謝を表す「感謝祭」を開催する。

3) 会誌の刊行

年に一度発行している YEARBOOK は、当学寮がどのような国際交流活動しているかを広く知って頂き、国際交流・親善と相互理解の増進に資する内容として企画・発行されているもので、国内外に広く配布している。現在の配布先は、各国大使・領事館や京都府、京都市などの国際交流関係、各大学の国際交流関係、国内外の OM や後援会員、本学寮関係者、学生・研究者等である。また、これまで、コモンミールで作られ、特に好評であった国際的なレシピを YEAR BOOK に掲載している。将来、レシピ集の刊行を考えている。

4) その他の活動

- ① スポーツ大会：本学寮独自の「スポーツディ」を開催する。
- ② ダンスパーティや学園祭に参加：学生や友人達との交流や親睦及び寮の広報活動の一環として行う。

○ 収益 不動産等の管理と運営

寮の空きスペースを利用して、駐車場を設置し、後援会会員に貸与を行っている。区画数 19 台あり、空きが出た場合には、駐車場に掲示するとともに、近隣住民の後援会会員に連絡し、募集を行っている。その他、当学寮生・研究者等の利便性ために自動販売機を 1 台設置している。

Ⅲ. 学寮の収入源の確保と耐震に対する建物対応の本格化

公益財団法人へと移行しても、当財団の基本的な活動方針は変化するわけではない。今後一層の収入の確保、支出の削減に励み、財団が将来にわたって活動できるようにしていかなければならない。

昨年、設立 50 周年記念行事を挙げて、あらためて HdB (Haus der Begegnung、出会いの家) の歴史を振り返り、HdB の存在の意義の大きさと先人達の努力を知る機会を得た。また、昨年結成した建替問題検討委員会は、建築関係 (ゼネコン、設計事務所など)、金融関係 (銀行など)、法的関係 (司法書士、会計士など)、文教行政関係 (留学生問題、海外交流問題など) などの専門家に参加していただき、お陰で建物に関する多くの知見を集めることが出来た。これらの情報を精査して、本年度には、当財団の建物についての将来計画を確定して、その資金 (寄附金等) 集めの方法などについても幅広く検討したい。